

整理番号	19-43	事務事業名	(障がいサービス事業) 特別児童手当支給事業		作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線812
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S58年	根拠法令等	北広島市特別児童手当支給条例					
" 終了予定年度	H17							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	障がい児を扶養している家庭の安定を図るため、特別児童扶養手当を補完する目的で事業を開始した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	障害者福祉	(第4節)
	施策	自立の支援	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	障がい児を監護・養育している方	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	家庭における生活基盤の安定に寄与するとともに当該児童の福祉の増進に資する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	特別児童扶養手当に認定された受給者に月額4,000円×12ヶ月を3期に分けて支給
		17年度	特別児童扶養手当に認定された受給者に月額2,000円×12ヶ月を3期に分けて支給

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	8,040	5,720	2,736	0
	合 計	8,040	5,720	2,736	0
人件費(概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	90	90	90	0
総事業費 +		8,130	5,810	2,826	0

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	申請(所得状況届)	103件	110件	115件	
	認定、喪失等	8件	10件	13件	
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	受給者数	103人	110人	115人	
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	一人あたり (総事業費 / 受給者数)	78,932円	52,818円	24,573円	

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	千歳 なし 恵庭 年額14,000円 江別 特定疾患福祉手当
---------------------------------	--------------------------------

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	障がい者が在宅で生活を継続していくための支援であり、公益性が高い。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	特別児童扶養手当の上乗せである。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	所得制限がなく、一律の現金支給である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	手当受給により生活の安定が図られた。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	手当の支給でありコストは考えにくい。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	上乗せ、一律現金支給であり、また、経済補償型の福祉施策から多様で質の高いサービス提供に転換するため17年度をもって廃止する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり17年度をもって廃止する。